

令和2年度 大雪山国立公園協力金等検討作業部会（第1回） 議事録

日 時：令和2年11月19日（木）13：00～15：30

場 所：東川町複合交流施設 せんとびゅあ 講堂

出席者：資料のとおり。ただし、次の点について変更あり。

- ・（一社）層雲峡観光協会：会場参加から Web 参加に変更。
- ・（一社）かみふらの十勝岳観光協会：欠席。
- ・上川町：会場参加から Web 参加に変更。
- ・美瑛町：欠席。

1. 開会

大雪山国立公園連絡協議会事務局 榊環境省大雪山国立公園管理事務所長

- ・本日はコロナでの不安な状況がある中で大雪山国立公園連絡協議会協力金等検討作業部会のために時間を割いて頂き感謝。大雪山国立公園では最近、登山道補修への参加や荷上げなども行っていただく利用者も増え、また登山道補修のための募金などを試験的に実施しても多くの方がお金を入れていただくという状況がある。国立公園の管理運営に利用者が参加したい機運が高まっている状況と考えている。
- ・管理運営をする関係者としても協力金はその一つ的手段と考え、これをどう取り扱っていくか正面から議論を開始する必要があると考えている。先の11月4日に大雪山国立公園連絡協議会で協力金等検討作業部会が設置された。この作業部会では大雪山以外の各地域における取組事例を勉強し、その成果として大雪山国立公園の協力金をどういう考え方で臨むのかといった取組方針を打ち出したい。
- ・なお、登山道維持管理部会の皆様には、本来であれば第1回の立ち上げの後にご参加いただくのが通常の手順だが、登山道関係者にも重要な事項なので最初から参加いただくようにと敢えてお声掛けした。
- ・この作業部会では全体の取組方針を話し合うこととし、個別の地域での具体的な取組に関してはその地域の関係者で議論を行って合意された場所から実施していくことを考えている。大雪山国立公園全体として協力金に対する方針を作成することにより、今後、個別の地域で協力金を進める際の後押しになればと考えている。皆様には作業部会の趣旨をご確認いただくようお願いし、挨拶とさせていただきます。

2. 議事

（1）大雪山国立公園における協力金等取組方針（仮）について 事務局

- ・資料1-1「大雪山国立公園における取組の現状と課題」、資料1-2-1「大雪山国立公園における登山者アンケート結果」、資料1-2-2「令和元年度大雪山国立公園における協力金に関するヒアリング結果概要」、資料1-3「大雪山国立公園における協力金に関する取組方針（仮）の作成について」を説明。

- ・本日は、取組方針を作るということに関して、あるいは、特に盛り込んでほしい中身についてご意見をいただきたい。ご意見をもとに事務局で取組方針（仮）の案を作り、次の作業部会で検討したいと考えている。

北海道運輸局旭川運輸支局

- ・協力金を取るか、取らないかということ、協力金を取る場合にその取組のあり方については、運輸局として意見を述べる立場にはないと思う。ただ、将来的には、入山料をきちんと取って、その代わり質の高い食事や宿泊サービスを提供することが世界的なスタンダードになってくるのではないかと考える。大雪山では登山口が多くあり、入山料を徴収するのが難しいとの話があったが、例えば主要ルート1本に限って入山料を取るという仕組みも視野に入れて検討してはどうか。
- ・今回の提案にあった協力金への取組方針の策定に関しては、関係者の賛同が得られれば運輸局としても問題ないと考えている。
- ・来年、アドベンチャートラベルワールドサミットが北海道で開催される予定で、大雪山を含め北海道がアドベンチャートラベルの市場として認められるようなことになれば、皆さんとも連携して取り組むことになるので、その時はよろしく願いたい。

上川総合振興局

- ・協力金については、議論が進むことを切実に願っている。大雪山のほとんどの登山道は北海道が事業執行者となっている。白雲岳避難小屋は、本年環境省が建て替え工事を実施したが、トイレは依然、北海道が設置したものである。さらに黒岳のトイレ、忠別岳、ヒサゴ沼、上ホロカメットクなど大雪山の山の上にあるトイレは全て北海道が設置者となっている。周知の通り、これらの維持管理にかかるコストは北海道の予算だけでは賅えないため、協力金の議論が進むことを希望する。よって、事務局の説明に関して異論はない。
- ・先に全体の取組方針を決めた後で個別地域の議論が進展すると思うが、個別の議論として、特に課題の多い黒岳トイレの維持管理に係る協力金について平行して議論を進めていきたい。いずれにせよ、協力金を進めることについては北海道としても協力したい。

東川町

- ・説明資料1-1のスライド3枚目の項目である「大雪山国立公園における現状の取組」の6事例の4番目に記載されているとおり、東川町大雪山国立公園保護協会という組織が平成25年頃から旭岳地区の自然環境保全等を目的に協力金事業を実施している。
- ・協力金の用途は、資料1-2-1スライド43枚目以降に記載されている「協力金を支払っても良いと思う課題」にある内容と同様。東川町では旭岳登山口以上の場所のみならず麓の温泉地においても同様の課題が存在している。これらの課題に対し、関係機関・団体の協力を得ながら、取り組みを今後も継続する必要があると考えている。現状、毎年100万円前後の協力金収入があり、協会事業の貴重な財源となっている。
- ・今回の大雪山国立公園における協力金の取組については、関係者が気持ちよく参加できる内容となることを前提に基本的に賛成である。

上富良野町

- ・上富良野町エリア内の登山道においても荒廃が進んでおり、修繕補修は喫緊の課題である。10年前に三段山の落石が原因で登山道を閉鎖したが、関係機関の協力で今年利用再開できた一方、様々な負担も生じてきている。今回の協力金検討については賛同するとともに前進することを期待している。
- ・他方、説明にもあったとおり、難しい課題もあると考える。エリア毎の温度差やどこが実施主体になるのかという問題が原因で、国立公園全体として活動の進捗に影響が出てくることを懸念している。有識者のヒアリング資料にもあったように協力金の制度を作るうえで、目的を設定し、コスト計算から得られた金額を協力金だけで賄っていくのか、同時に管理者も負担すべきなのかそのバランスをどうするかという点には時間を要すると考える。いずれにせよ、課題を解決し、協力金収受を早期実現するため、協力していく。

大雪山国立公園パークボランティア連絡会

- ・この会議に出席するにあたり、平成25年度の富士山の利用者負担制度専門委員会報告書を拝読した。読後懸念したことは、協力金収受のコストが高すぎるあまり、協力者の善意に反して、効果が発揮されないのではないかとということ。大雪山については協力金をするのがベストであると思っているが、総延長約300kmの登山道のほとんどすべてに人の手がかかっている。例えば、愛山溪から沼ノ平の間はわずか10mたりとも人手がかかっていない登山道はない。そういう事実を登山者に理解してもらうことができれば、協力金に対しても理解が得られると思う。
- ・当会は30年近く大雪山で活動しているため、写真等の資料も多く所有している。仮に協力者に対する謝礼品として絵葉書を配布するということになれば、著作権なしで素材提供するなど協力したい。

NPO法人大雪山自然学校

- ・NPO法人大雪山自然学校は旭岳において協力金を収受している団体である。案内をする際、野営指定地に泊まれるが、トイレが無いという案内をしている現状であり、協力金により、大雪山全体で施設や設備のむらが解消されればいいと思う。
- ・かつて1シーズンだけ、旭岳に来る登山者も観光客も当たり前のように1000円を寄付してくれたことがあった。その年は富士山に入山料が設定された年であったことから、始めること、知ってもらうことがまず重要ではないかと考える。認知が広がれば理解も広がることとなる。また、登山者と話をすればするほど納得したかたちで協力金を募金箱に入れてもらえたという経験から、知ってもらうこと、使う目的を説明して相手に意識を持ってもらうことが大事である。

道北バス株式会社

- ・当社は層雲峡をはじめ、白金温泉、そして上士幌町や新得町などの十勝方面へも運行している。秋には銀泉台・高原温泉へ至るシャトルバスを紅葉時期に上川町とともに運行し、シャトルバスの利用料金なども扱っている。
- ・大雪山国立公園の自然を守るためには登山者にも協力してもらい、自然保護活動を主たる目的として協力金を役だてて欲しいと思う。当社もそのような一端を担い10年ほど前からハイブリッドバスを積極的に導入しており、一部層雲峡にも投入することにより自然保護に協力したい考え。

(一社)ひがしかわ観光協会

- ・大雪山国立公園を良くしていくための協力金の取組の検討をしていくことはとても有意義だと思う。しっかり精査しながら進めてほしい。
- ・大雪山国立公園への来訪者は特にリピーターが多いように感じる。協力金をできる場所から進めるとの話もあったが、利用者側からすると、アンケート結果にもある通り、「登山口によっては支払いを行っていない」ということに疑問を持つ人もいると思うので、その辺を考慮して計画を進めてほしい。

(一社)層雲峡観光協会

- ・ようやくこのような提案が提起されたことをうれしく思う。来訪者が協力金を払いたくなるような仕組みづくりが必要だと考える。
- ・1回協力金を支払うと、もしくは年間で一定額協力金を支払うと、何かもらえるような仕組みがあれば、それを集めることが協力金を支払う動機づけになる。
- ・層雲峡氷瀑まつりでは協力金を以前から収受している。当初は、お客さんが減ることや、収受率が低いのではとの心配もあったが、今では協力金は良く認識されており、来訪者が快く協力してくれていることから、早く進めてほしい。

(一社)美瑛町観光協会

- ・登山道の荒廃を考えた場合、協力金は必要である。ただし、取組方針を定める上でトレッキング利用者(登山者)と、例えば十勝岳望岳台付近を観光目的で散策する利用者を一律同額に徴収するべきかどうかは検討する必要がある。有識者のヒアリング意見にもあったように協力金の使用目的を想定した中で料金設定をすることが必要であり、作業部会の中で検討してほしい。

NPO法人南富良野まちづくり観光協会

- ・南富良野町はガイドの多い町なのでそのことに沿って提案したい。金銭を収受することには難しい問題が含まれるため、協力金の収受にガイド又はガイドツアーを利用することは難しい。例えば、ガイドツアーにおいて参加者が協力金を払ったかどうかを確認することや、ガイドが協力金を預かるといった仕事はしたくない。以前に、ある国立公園で協力金の不祥事があって揉めたという話も聞いているので、収受の方法としては、QRコードを利用したキャッシュレス決済を提案したい。登山者は財布を持たなくても携帯電話は持つていくことから、キャッシュレスの支払いは可能であると考えます。
- ・また、登山口だけではなく、トイレや、登山道補修等の作業中の場所で、綺麗さに感動したらその場でも100円など少額を支払うことができるような、金額を決めずにそれぞれの協力者が寄付できるような仕組みもいいと思う。
- ・協力金を支払うことのインセンティブとなるよう、例えば、ある場所において携帯電話で協力金を決済したら、以後その登山者の携帯電話の移動軌跡をトレースすることにより、遭難があった際はその人のところにいち早くドローンが飛んできて早く救助されるような、協力金を払った人が得をするような仕組みもあと数年で始まると思う。
- ・現金収受の課題はそろそろ過去の話になりつつあるのではないかな。

(株)りんゆう観光

- ・ 黒岳は大雪山全体における約 10 万人の利用者の内、約 1 万 9 千人が登山利用している。その中で 4 点ほど話や質問をしたい。
- ・ 第一にお金は何処の団体に入るのか。大雪山国立公園連絡協議会なのかどこなのか。例えば登山者が 10 万人として一人 500 円払うのであれば 5 千万円の金額になるのでお聞きしたい。
- ・ 次に支払い方法についてはどうなのか。登山者は簡便な方法で支払いたいと思っている。先ほど QR コードの話があったが、当方は入口での事業者なので現金募金箱などを置くことはできるが、なるべく簡単な方法が良いと思う。
- ・ 協力金の使用範囲について伺いたい。民間も含め、1 つの団体に対して協力金を使えるのか。弊社は黒岳石室の管理業務を上川町から受託しているが、民間が運営する施設の修繕等に使用可能なのか。
- ・ 当施設では入口で多くの来訪者と接しているため多くの説明を求められる。現場で協力金に関する説明をしやすいような資料などがあれば我々も説明しやすいと考える。

北海道大学大学院環境科学研究院 渡辺教授

- ・ 協力金については、進めることができる個別の地域から進めていくとの説明もあったが、その前に全体のランドデザインが必要である。金額もそれぞれの場所で異なる設定すると不公平感があるし、その集めたお金を全体で使うとなると使い道に関しても問題となる。金額を明示しない協力金という話もあったが、その辺も予め全体でデザインをしておき、後に個々の場所で進めるというのがよい。
- ・ 前もって複数の料金設定をしておいた方がよい。それは地元住民と来訪者が同じ料金を払うのか、リピーターと一度の訪問者で同じなのかといった課題解決の際、例えば年間パスポートを作るなど、個別地域間でバラバラに行くとそれぞれの調整が必要になるため、全体のデザインをすることは公平という点でもよい。
- ・ 先にも発言があったように、楽しく支払ってもらい、ポジティブに仕組みづくりが大事である。大雪山のファンを増やし、最終的には人材育成につなげることにより利用者が長期的に見て納得できるような仕組み作りをきちんと議論していく必要がある。

北海道大学大学院 愛甲准教授

- ・ アンケート調査について、登山者の意見をかなり反映しているとの説明があったが、調査期間が 8 月下旬から 1 ヶ月程度の限られた時期であるため、多少バイアスもかかっているのではないかとと思う。特に外国人はサンプル数が少ないので単純に結果を鵜呑みにする必要はないと考える。
- ・ 全体の取組方針を策定することについては、(資料 1 - 3 に) 検討に必要な項目は網羅されていると思うが、一方で各地の事例を見ていると最初から完璧な公平性を求め過ぎると後々、やりづらくなっていく。最初から色々な要素を考慮しながら進めていくと動きにくく、逆に分かりにくいシステムになったりするので、最終的には登山者にとって分かり易く現場で対応する人にとって説明しやすく、相手に気持ち良く払ってもらえるような仕組みが作られることを期待する。
- ・ 個別地域で具体的に進めることについての話があったが、全体の方針と最終的にはそれとを統合した形で、大雪山全体での協力金に持っていくということは方針の上でも確認しておきたい。

十勝総合振興局

- ・ N P O 法人南富良野まちづくり観光協会の発言にもあったとおり、現金での徴収は難しい問題があるので、QR コードなど人手を掛けない収受方法を考えるべきだと思う。
- ・ 取組方針の作成については、まずは全体の大枠を決めてから個別の収受を実施し、その内容を全体にフィードバックするような方法も定めておいたほうが良いと感じた。

富良野市

- ・ 協力金を進めていくことについては賛成である。取り組む意義としては自然を守りつつ登山道も整備していくことだと考える。利用者への見せ方を考えながら展開していくべきである。

上川町

- ・ 荒廃する登山道やトイレの課題等国立公園における課題が山積している中で、また行政として予算の厳しい中、協力金を収受しながら対応していくのが喫緊の課題と考えている。進めていくうえで、(一社)層雲峡観光協会からもあったように、来訪者が支払いたくなるような情報をしっかりと示していくような仕組み作りが必要である。
- ・ 大雪山国立公園内で開催するイベントや銀泉台・高原温泉においてマイカー規制で、それぞれ協力金等収受しているが、こうしたことも考慮しつつ、今後大雪山国立公園での協力金のあり方に関する取組方針を定めたいうえで実施できればと考える。

鹿追町

- ・ アンケート結果において、協力金に関しては多くの登山者が賛同していることから、意識の高まりを感じた。そのことから登山者に一定の負担をしてもらうことに関して異論はなく、このまま進めてもらいたい。他の参加者から様々な課題が提示されたが、一つ一つ着実に解決しながら続けていくことが必要である。鹿追町も協力していく。

新得町

- ・ 説明があった協力金について異論はないので進めてもらいたい。新得町の登山口はトムラウシに2箇所と十勝岳登山口があるが、市街地から登山口までの距離が遠く、長いところで1時間半を要することから、現金を登山口のポストに入れてもらう等の収受方法は何か問題のあった時に対応が難しく課題と感じているため、今後、収受方法については他の参加者と検討していきたい。

N P O 法人かむい

- ・ 参加者の発言で協力金を支持するということを聞いて安心している。30箇所ある登山口での徴収方法を有人でやるか無人化するかも含め、課題がある。
- ・ 今年の黒岳石室はほぼ無人で毎日集金することになったが悪いことをする人はおらず、協力する人はいたことから、無人で協力金箱を設置し、あとは集金するタイミングを決めて管理してもいいと思う。
- ・ 年に10回も来る登山者は1回1000円に金額を設定してしまうと出費が1万円にもなってしまう。そのような登山者に対しては値を下げた年間5000円で定額とする、あるいは湯めぐりパスや

スタンプラリー的な施策を実施する等の対応が必要である。

勤労者山岳連盟（道央地区）

- ・当連盟では、クリーンハイク、登山道整備イベントへの参加、美瑛富士の携帯トイレブース清掃などに参加している。連盟としては各登山者の理解と認知度を高める努力をしていく。

大雪山倶楽部

- ・登山道の荒廃やトイレ問題を考えると受益者負担は必要である。来訪者から利用について無料でよいのか問題提起をされたり、説明を聞いて結構な額を寄付したりしている。登山者の中では協力金に対する意識は高いと感じている。
- ・収受金の管理や利用方法については今後検討が必要である。利用者からの協力金で整備をすることになるが、それだけではなく従来以上に行政からの協力を期待する。

山のトイレを考える会

- ・協力金に異論はない。大雪山国立公園内での避難小屋のトイレはそのほとんどが35年～40年を経過しており、本州および海外からの登山者の視点で見た場合、ひどい状況である。直ぐに設備を更新することは困難だと思うので現状のトイレをできるだけ維持管理して綺麗な状態にしたい。そのため、収受した協力金を維持管理に使いたい。

NPO法人ひがし大雪自然ガイドセンター

- ・協力金の趣旨は良い。有識者のヒアリングにもあったように収受する対象者の整理は必要である。当エリアではニペソツや石狩岳等、登山口が遠く管理しづらいうえ、登山者も把握できないため、ひがし大雪自然館やぬかびら源泉郷の宿泊施設等で任意に徴収する方法も検討したい。
- ・また、当方のエリアは事業未執行区間がほとんどで登山道の整備がしづらい地域でもある。それでも携帯トイレブースの設置やササ刈りは毎年必要である。助成金や補助金で賄っているがその原資を探すのに苦労しているので、大雪山全体で集めたお金をこうした事業未執行区間でも使えるようなシステム、またそれについての明朗な会計報告をウェブ上でするなどが求められる。

上川中部森林管理署（オブザーバー）

- ・各自治体や団体から出された意見については受け止めさせていただいた。今後、協力金の収受、それにとまなう取組の実施のために設置物などがある場合は、関係法令、制度を順守し、手続きなどをお願いしたい。

北海道地方環境事務所

- ・色々な意見に感謝。基本的に参加者が協力金に関して賛同していることに安心した。その中で大事なことは、気持ちよく協力金を支払ってもらうためどうしていくかを我々で考えること。個別の地域からやるか、全体からやるかの話があったが、協力者に納得してもらうためには大雪山全体としての取組みであることを、どこの人でも同じように説明できるようにしておくことが必要。
- ・もう一つは、大雪山らしさ、快く、正しく払ってもらえる仕組みが重要。収受方法に関しては技

術の進展もあるのでこれからの議論があると思う。まずは協力金に関する概要を参加者間で議論し、参加者が納得して説明でき、利用者が気持ちよく払えるようにすることが重要。

事務局

- ・全体の取組方針を決めるにあたっては、大雪山で行われる協力金の質を高める、統一感を持たせる、取組について横の連携を進めることが重要だと思う。本日いただいた参加者の御意見を踏まえると、全体方針をどこまで詳しく決めるのかということに加え、細かに決めすぎると個別地域で取組を進める時に縛られる面もあるので、そのバランスが重要だと考えている。これから案を作るに当たっては良く考えていきたい。
- ・(株)りんゆう観光から質問という形であったことについて少し話をしたい。協力金がどこの団体に入るのかということについては、個別の地域で協力金を進める際に検討することになるが、しっかりとした会計を持っている団体が実施主体となっていくべきと考えている。個別地域で協力金の取組を進める場合でも、そのような体制が整ってからでないとできないと考えている。
- ・また、協力金の使途について、民間が運営する施設に使えるかという点については、利用者、つまり支払う人との合意があれば可能な話である。利用者に使途を説明し、それを理解してもらった上で協力金を支払っていただければ、その使途に使えるのが協力金における一般的な話。

(2) 事例研究「富士山保全協力金について」

事務局

- ・取組方針を考えて行く上で他の地域の先進事例も参考にしたい。今回は、富士山保全協力金について、静岡県 スポーツ・文化観光部文化局 富士山世界遺産課課長代理の川口智弘氏にお願いした。富士山の協力金の概要、特に収受方法や収受率、使途、利用者への還元・情報発信などが、大雪山でも参考になると思われるので、聞いて欲しい。

静岡県 スポーツ・文化観光部 文化局 富士山世界遺産課 課長代理 川口智弘氏

- ・資料2に沿って説明。
(以下には、資料に記載された事項以外のことを含め、参考になると考えられる事項を記載。)
- ・富士登山の概要として年間20万人以上が登っている。4本の登山道のうち、山梨県吉田ルートが60%、残りは静岡県側の3本の登山道から入山している。登山道整備は税金を投入していた。登山道が整備され、初心者でも入山しやすいことから、安全対策にも力を入れる必要があった。また、環境面については、昔、トイレが未処理で「白い川」と言われていた時代から改善され、現在は全て環境配慮型トイレになっている。これらのトイレも、平成14年～17年に導入されているので更新の時期にきている。
- ・協力金の導入は世界遺産登録がきっかけ。基本的に協力金は任意の寄付金として始めている。協力金対象者は当初、五合目から山頂を目指す登山者としていたが、五合目から六合目でも観光客の散策が多いため、後に五合目から先に立ち入る来訪者に変更した。これは散策の観光客でも安全対策の恩恵を受けるため。
- ・使途については、当初は平成26年以降の新規事業や拡充事業に投入するなどの縛りを設けていたが、新規事業に限定すると使い勝手も悪いため、その要件は現在緩和している。使途のうち、ト

イレについては新設や改修に使用。維持管理費に関しては、トイレのチップを充てているので、協力金を使用していない。

- ・また、環境保全、安全対策、富士山の普遍的な価値の情報提供以外に、実施経費として収入の最大3割を使うことが認められている。静岡県ではこれを用いて缶バッジを製作し、協力者に配布している。費用は年間300万円ぐらい。
- ・協力金の金額は平成25年に行った社会実験アンケートの結果を踏まえて、現在1000円としている。
- ・受付実施体制に関しては、静岡県では3つの登山道があり24時間体制ではない。各登山口の受付体制は登山者の入山傾向に応じて時間帯を決めて人の配置をしている。受付業務は、県からの委託事業として実施。コンビニやインターネット支払いも実施している。
- ・協力金に対する協力者証は静岡県では毎年デザイン変更をしたり、登山口別に色分けなど工夫している。そのことにより毎年登る人が集めるのを楽しみにしている面もある。この協力者証は、皆が付けることになるので、払わなければいけない雰囲気作りにもなる。
- ・協力率については年度初めに立てた予算の70%を目標としているが実績としては当初40%台で年々上昇し最近ようやく67%までになった。静岡県側は当初の4千万円から始まって最近に6千万円弱の協力金が集まっている。山梨県側は登山者が多いので一億円程度集まっている。
- ・協力金の受付コストは年間3千万円以上かかる。静岡県における協力金収入4~5千万円に対する割合は高い。ただ、静岡県では受付コストには協力金を充当しておらず、税金で賄っているので、協力金収入はすべて定められた用途に使われている。
- ・具体的な用途（支出先）の決定は、毎年事業選定委員会で行う。基本的に県事業と補助事業を1対1とし、補助の財源として協力金を充てている。
- ・広報・周知に関しては「千円札を握り締めて五合目に降り立つ」という状況を目指している。事前に知っていた利用者は知らなかった利用者比べて協力率が高いというアンケート結果から、事前の周知に力を入れている。その他、ロゴマーク、多言語対応、ピクトグラムを作ったりインターネット関係でバナーを作ったりしている。
- ・協力金収受率向上のための施策として雨対応等があるが、テントや荷物台を設置している。これは雨の日にザックカバーをしたお客がカバーを外して財布を取り出しやすいようにとの細かい配慮の結果である。
- ・協力金以外では富士山寄付金やふるさと納税などの制度も設けている。基本的に頂いたお金はその年に還元するという考え方から、予算は見込みで組む。協力率70%を目標として予算を組むが届かない場合はその不足分の穴埋めをする必要があり、苦労している。

北海道大学大学院環境科学研究院 渡辺教授

- ・富士山での取組実績の話から、細かなところも含めて見習わなければならないところ、議論する必要のあるところがあった。感謝。受付を現地でおこなわずコンビニやインターネットで決済した場合、缶バッジはどのように配布するのか。

静岡県 スポーツ・文化観光部文化局 富士山世界遺産課課長代理 川口智弘氏

- ・支払いした半券を現地の登山口で確認することにより缶バッジを進呈している。インターネットやコンビニで受付し、実際に登らない人はコールセンターに電話してもらうことで住所と名前を伺うことにより郵送で対応している。

事務局

- ・コンビニやインターネット決済、またコールセンター等の話もあったがこれらの運営経費はどの程度かかっているのか。

静岡県 スポーツ・文化観光部文化局 富士山世界遺産課課長代理 川口智弘氏

- ・令和元年度の実績で言うと、インターネット決済関連で32万6千円、コンビニ決済関連では51万5千円費やしている。加えて平成26年度、システム開発費に約150万円費やしている。また、毎年のランニングコストで約80万円強かかっている。

北海道地方環境事務所

- ・スライド11記載の協力率が平成30年度は不明となっているものの令和元年に急に上がっているように見える。この理由は何か。

静岡県 スポーツ・文化観光部文化局 富士山世界遺産課課長代理 川口智弘氏

- ・1つはこの協力金制度が毎年ニュースになっていて認知度が上がってきていることが理由として考えられる。他の理由として考えられるのは、以前は五合目からの登山者を対象としていたが来訪者に広げたことにより素通りする人が減ったことが掲げられる。また、協力金対象者は8合目に設置した環境省のカウンターの数字を基に算出していて、6合目までの散策者はその分母に入らないということも関係していると思われる。

事務局

- ・最後に川口氏から、大雪山国立公園へのメッセージやアドバイスをお願いしたい。

静岡県 スポーツ・文化観光部文化局 富士山世界遺産課課長代理 川口智弘氏

- ・大雪山国立公園は富士山以上に登山道が多くて大変だと思う。今まで山の利用は無料で行えたという認識が長くあったかもしれないが、今日では受益者負担の気運も高まっているので、利用者が納得するような制度をつくり、それを十分に利用者に周知すれば問題ないと思う。

(株)りんゆう観光

- ・本日は有意義な時間であった。今後作成する取組方針について、細かに検討することが多くありそうなので、次回の作業部会の前に担当者間で細かなことを協議してはどうかと思う。
- ・川口氏の話の中で意外であったことは、環境保全是当たり前のこととして、登山者の安全対策を実施していることである。大雪山においても安全対策について実施した方がいいのではないかと思った。そのことも含め、第2回作業部会の前にそういった細かな議論の機会があるとよい。

事務局

- ・ 議論の進め方として、御指摘のように、次回の作業部会の前に資料を事前配布して事前に意見を伺うことも考えられる。また、作業部会では説明を中心としてその後にメール等でご意見を伺い、議論を進めることも考えられる。いずれにするかは検討させて欲しいが、参加者の皆様と十分に議論を深めたい。御意見に感謝。

以上